

一般質問通告書（平成27年12月定例市議会）

質問順序	質問者	質問の要旨	具体的内容	答弁順序	答弁者
1	若林 純一	1. 「サーラ・デ・うすき」について	(1) 魚食レストラン及びオーガニックレストランの公募状況について (2) レストラン出店者の契約期間及び家賃・光熱水費について (3) レストランの赤字や撤退などの「出店リスク」について		
		2. 民間活動及び民間イベントへの市の支援について	(1) 行事に関しての、白杵市の「共催」及び「後援」の峻別とそれぞれの場合の支援について (2) 民間の活動やイベントの「チラシ」への白杵市の広告掲載について (3) 市報やホームページへの情報掲載について		
		3. 白杵市庁舎について	(1) 「現庁舎を早急に全館耐震化し、可能な限りの津波対策を行う」との市長の方針が示されたが「可能な限りの津波対策」とは具体的にはどのように考えているか？ (2) 「全館耐震化」を行うとのことであるが、改修費用の多寡によっては、改修せず建替えることは考えないのか？ (3) 「旧白杵商業」については、建替え方針が定まるまで、他の用途への利用を控えるべきと考えるが如何か？		
2	土谷 桂山	1. 子どもの貧困問題について	(1) 行政として子どもの貧困をどうとらえていますか。 (2) 児童・生徒の要保護、準要保護の対象になっている状況はどうなっていますか。 (3) また、保護者が申請できやすくするための配慮は出来ていますか。 (4) 1年中いつでも申請できますか。 (5) ひとり親世帯の貧困率は54.6%になっているが、児童扶養手当の引き上げはできないのでしょうか。		
		2. 認知症での行方不明を防ぐための実証研究について	(1) 取り組みの経過と内容についてお知らせ下さい。 (2) 市としての関わりはどうなっていますか。 (3) 財源はどこから出るのですか。 (4) 今後の課題は何でしょうか。		
		3. 土曜ふれあい学校について	(1) 実施状況について (2) 学校現場に問題点はないですか。 (3) 今後どう進めていきますか。		
3	内藤 純孝	1. 野津庁舎について	(1) 市は野津庁舎についてこれまでどおり分庁舎として存続をしていますが、耐震性に不安の残る旧館の対応はまだ結論に至っていません。緊急災害時、野津庁舎における役割の重要性また商店街のにぎわい創出の観点から、早急に建て替えに向けての検討を進めるべきと思われます。市の見解を伺います。		
		2. スクールバス運行事業またスクールバス借り上げ委託について	(1) 2事業で年間2,400万円程度の予算を必要としています。同一路線もあり、効率よく配車すれば経費削減につながるように思われますが、検討を行う計画はありますか。 (2) 5台保有しているスクールバスの有効活用は考えられませんか。 (3) 環境の変化により、これまで乗車できない地域の子どもたちにも乗車通学が可能になるような配慮はできないか伺います。		
		3. 廃校となった学校施設の整備・活用について	(1) 廃校となった学校施設については、要望があれば順次整備を行い、地域の振興や活性化のために活用すべきと考えます。現在の市内の状況と、今後の方針について伺います。		
4	平川 哲郎	1. 介護保険	(1) 介護保険制度改定の影響について		
		2. サーラ・デ・うすき	(1) サーラ・デ・うすきに海鮮レストランや白杵産の有機野菜を材料にした料理を提供するレストランを作る企画について、企画の全容と取り組みについて詳しくお聞かせ下さい。		
		3. 伊方原発	(1) 伊方原発の再稼働の問題点、危険性について (2) 避難訓練が行なわれたという報道がされていたが、大分県への影響はどうでしょうか		
		4. マイナンバー制度	(1) マイナンバー制度の必要性やメリットはあるのか、情報が漏れたり、被害が出る事の方が心配、中止せよという意見もあるがどうでしょうか。		
		5. 道路	(1) 板知屋の新フェリー港へのアクセス道の整備はどの様にするのかお聞かせ下さい。		

質問 順序	質問者	質問の要旨	具 体 的 内 容	答 弁 順 序	答 弁 者
5	戸 匹 映 二	1. 介護人材の確保と養成について	(1) 介護人材の確保について ① 現在の市内介護保険サービス事業者の、介護職員は十分足りている状況か。 ② 第6期介護保険事業計画での新規整備事業の概略とその新規事業に必要な介護専門職確保の見込みは。 (2) 介護人材の養成について ① 市内全体の介護職員の現状のキャリア保有状況に対する認識と今後のキャリアアップに対する考えは。		
		2. 障害者差別解消法の施行に伴う白杵市の取り組みについて	(1) 障害者差別解消法について ① 障害者差別解消法の目的と概要。 ② この法律が禁止する差別の内容は。 ③ 差別解消の措置の対象とされる分野はどこまでか。 ④ 差別に対する相談窓口や問題解決の仕組みはどのようなものか。 (2) 自治体としての今後の取り組みについて ① 施行に伴い、白杵市として取り組む課題は。		